

2024年7月1日

各位

会社名 SBI レオスひふみ株式会社  
代表者名 代表取締役 会長兼社長 グループ CEO 藤野 英人  
(コード：165A、東証グロース市場)  
問合せ先 常務取締役 グループ CAO 岩田 次郎  
(TEL. 03-6311-6799)

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社及びSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年4月1日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
SBIホールディングス株式会社	親会社	—	46.87 (間接保有)	46.87	株式会社東京証券取引所 プライム市場
SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社	親会社	46.87	—	46.87	—

(注) SBIホールディングス株式会社及びSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社の議決権所有割合は過半数未満ですが、議決権比率の観点から同社が当社に対し事実上の支配を有しているといえるため、同社は当社の親会社であります。

(注) SBIレオスひふみ株式会社は2024年4月1日に設立されましたが、株主名簿はまだ確定しておりません。そのため、上記の親会社の議決権比率は、2024年3月31日現在のレオス・キャピタルワークス株式会社の株主の状況に基づいております。

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の商号又は名称	SBIホールディングス株式会社
理由	中間持株会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を通じて当社議決権の46.87%を所有し、議決権比率の観点から同社が当社に対し事実上の支配を有しているといえるため

#### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### ① 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付け

当社グループの親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社は、証券・銀行・保険分野のグループ会社で構成される「金融サービス事業」、資産運用に関連するサービスを提供する「資産運用事業」、ベンチャーキャピタル、レバレッジド・バイアウト、事業承継などの各種ファンドの運営を行う「投資事業」、暗号資産マーケットメイカーや、暗号資産（仮想通貨）の交換・取引サービス、システムを提供する「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業や半導体事業、Web3関連事業を行う「次世代事業」の5事業セグメント体制で事業を展開しています。

当社グループの主要業務である投資運用事業は、親会社グループの一部の企業と事業領域が類似して

おりますが、投資スタイルや主たる販売先などは異なっております。ただし、親会社グループが当社グループと同様の事業領域の企業を新たに買収する可能性があります。

② 親会社等の企業グループとの関係性

当社グループとSBIグループ各社との取引関係は以下のとおりとなっております。

(ア) 取引関係

種類	会社等の名称又は氏名	第21期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				具体的な取引条件及びその決定方法
		取引の内容	取引金額 (単位：千円)	科目	期末残高 (単位：千円)	
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	代行手数料	725,135	未払費用	351,327	商品性等を勘案し総合的に決定しております。
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBIネオトレード証券	代行手数料	8,984	未払費用	3,071	商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(イ) 人的関係

SBIホールディングス株式会社 取締役副社長 朝倉 智也氏が当社取締役に就任しております。

(ウ) 資本関係

現在において、SBIホールディングス株式会社はそのグループ会社を通じて当社の議決権の46.87%を保有しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

3. ② (ア) をご参照ください。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の役員には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する社外取締役3名及び社外監査役3名が就任しており、取締役会における審議に当たっては、より多様な意見が反映され得る状況にあり、当社の親会社グループからの独立性について確保されていると認識しております。なお、事前承認事項等はありません。

親会社であるSBIホールディングス株式会社及びそのグループ会社を含めた関連当事者との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在しますが、当社グループでは、関連当事者との取引は原則行わないこととし、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性(他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる)があることが担保される場合に限り、取締役会決議により取引の開始・変更の決定を行っており、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。

以上